

第3号議案

監 査 報 告 書

自 平成23年4月1日


至 平成24年3月31日

一般社団法人電子情報通信学会


平成 24 年 5 月 11 日

一般社団法人 電子情報通信学会
会 長 安 田 浩 殿

一般社団法人 電子情報通信学会
監 事 村 上 篤 道

村上篤道 

監 事 木 戸 出 正 継

木戸出正継 

監 査 報 告 書
(特例民法法人としての最終事業年度に係る監査報告書)

特例民法法人としての最終事業年度(平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)における社団法人電子情報通信学会の業務および財産の状況について、法令および定款に基づいて監査を行いましたので報告します。

監査結果

1. 業務監査について

理事会等必要な委員会に出席し、理事からの業務報告、理事会での審議状況を聴取することにより、理事の業務執行の妥当性を確認致しました。

2. 会計監査について

文野公認会計士事務所から監査報告を受け、財務諸表等(収支計算書、損益計算書(正味財産増減計算書)、貸借対照表および財産目録等)について確認を行いました。

この結果、平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの事業報告および決算書は適法、正確であり、本会事業の運営、財産および収入支出の管理は正しく運営されていると認めます。

以 上


独立監査人の監査報告書

平成24年 5月 9日

一般社団法人 電子情報通信学会
会長 安田 浩 殿

文野公認会計士事務所

公認会計士

文野清正 

<財務諸表監査>

私は、社団法人電子情報通信学会の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの平成23年度の下記の財務諸表（財務諸表に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

記

1. 基本会計の貸借対照表及び正味財産増減計算書
2. 職員退職積立金会計の貸借対照表及び正味財産増減計算書
3. 学生員増強基金会計の貸借対照表及び正味財産増減計算書
4. 子供の科学教室基金会計の貸借対照表及び正味財産増減計算書
5. ソサイエティ活性化基金会計の貸借対照表及び正味財産増減計算書
6. 国際活動基金会計の貸借対照表及び正味財産増減計算書
7. 中長期事業基金会計の貸借対照表及び正味財産増減計算書
8. APMC国際会議準備金繰入基金会計の貸借対照表及び正味財産増減計算書
9. 支部事業活性化基金会計の貸借対照表及び正味財産増減計算書
10. 国際会議・研究会等活性化基金会計の貸借対照表及び正味財産増減計算書
11. 創立100周年記念事業基金会計の貸借対照表及び正味財産増減計算書
12. 貸借対照表総括表
13. 正味財産増減計算書総括表
14. キャッシュ・フロー計算書
15. 財産目録

財務諸表に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況

に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表に係る期間の財産、正味財産増減及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<収支計算書に対する意見>

私は、社団法人電子情報通信学会の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの平成23年度の下記の収支計算書（収支計算書に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

記

1. 基本会計の収支計算書
2. 職員退職積立金会計の収支計算書
3. 学生員増強基金会計の収支計算書
4. 子供の科学教室基金会計の収支計算書
5. ソサイエティ活性化基金会計の収支計算書
6. 国際活動基金会計の収支計算書
7. 中長期事業基金会計の収支計算書
8. APMC国際会議準備金繰入基金会計の収支計算書
9. 支部事業活性化基金会計の収支計算書
10. 国際会議・研究会等活性化基金会計の収支計算書
11. 創立100周年記念事業基金会計の収支計算書
12. 収支計算書総括表

収支計算書に対する理事者の責任

理事者の責任は、「公益法人会計における内部管理事項について」（平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ。以下「内部管理事項」という。）に従って収支計算書を作成することにある。

監査人の責任

私の責任は、収支計算書が、内部管理事項に従って作成されているかについて意見を表明することにある。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

収支計算書に対する監査意見

私は、上記の収支計算書が、すべての重要な点において、内部管理事項に従って作成されているものと認める。

利害関係

社団法人電子情報通信学会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

第 4 号議案

新理事・監事の選任について

定款第 14 条に基づき、下記の候補者を役員に選任することとしたい。なお、候補者は平成 24 年 3 月に行われた役員選挙により選出されたものである。

記

理事	井上友二	(トヨタ IT 開発センター)	[次期会長候補]
理事	秋葉重幸	(KDDI 研)	[副会長候補]
理事	佐藤健一	(名大)	[副会長候補]
理事	森川博之	(東大)	[総務理事候補]
理事	守倉正博	(京大)	[会計理事候補]
理事	山中直明	(慶大)	[編集理事候補]
理事	村瀬淳	(NTT トヨタ)	[企画理事候補]
理事	佐古和恵	(NEC)	[調査理事候補]
理事	坂庭好一	(東工大)	[編集長候補]
理事	村上篤道	(三菱電機)	[企画室長候補]
理事	三木哲也	(電通大)	[規格調査会委員長候補]
理事	引原隆士	(京大)	[ESS 次期会長候補]
理事	笹瀬巖	(慶大)	[CS 次期会長候補]
理事	榎木孝知	(NTT)	[ES 次期会長候補]
理事	村瀬洋	(名大)	[ISS 次期会長候補]
監事	吉野秀明	(NTT)	

注) 会長〔代表理事〕および業務執行理事〔各役職〕の選任は、本総会直後に開催される新体制の理事会において決議される予定。

定款第 26 条により、理事安田浩、中嶋信生、北山研一、江村克己、太田直久、今井浩、澤田寛、荒川薫、酒井善則、持田侑宏、三木哲也、貴家仁志、萩本和男、小山二三夫、石田亨および監事村上篤道は定時社員総会の終結と同時に任期満了で退任となる。

以上